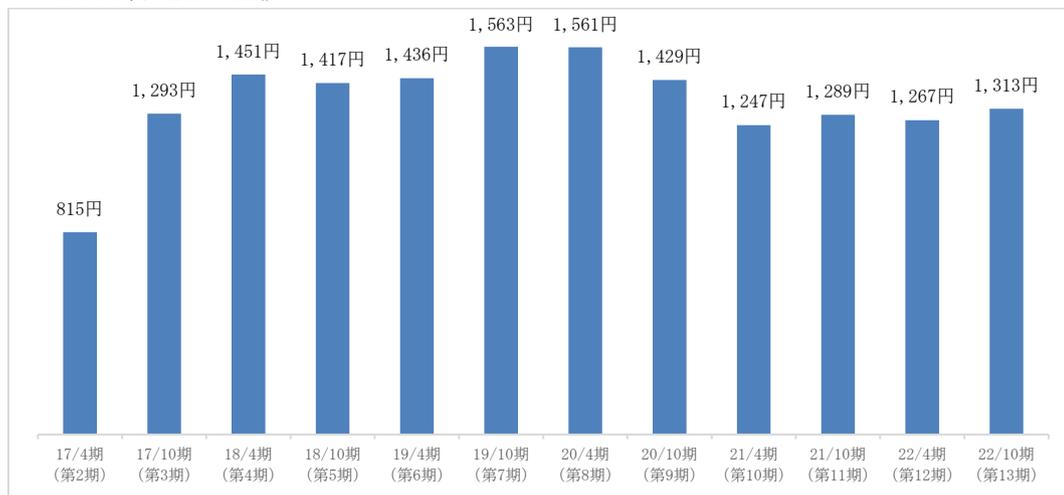


投資法人本位の業務運営に関する方針の取組状況及び成果指標（KPI）の状況

(2022年4月～2023年3月)

投資法人（顧客）の最善の利益の追求【原則2】

- 1口当たり分配金の推移



(注) 2019年5月1日を効力発生日として、投資口1口につき4口の割合で投資口の分割を行いました。19/4期(第6期)以前については、比較の観点から分割後の数字を記載しています。

利益相反の適切な管理【原則3】

- コンプライアンス委員会の開催回数

14回

利害関係者取引：2件

- 利益相反への取り組み

<https://3476.jp/file/term-8f38c4c1937235fbd1c442866147f61c0587b356.pdf#page=24>

手数料等の明確化【原則4】

- 資産運用報酬の総額（詳細を投資法人の決算説明資料に開示）

1,116百万円

- 本投資法人に関連する手数料の内容

<https://3476.jp/file/term-8f38c4c1937235fbd1c442866147f61c0587b356.pdf#page=67>

重要な情報の分かりやすい提供【原則5】

- プレスリリース/その他開示資料（有価証券報告書、決算短信、決算説明資料等）

39件

- 機関投資家との個別IR面談（電話、オンライン含む）

78件

- 個人投資家向け説明会（オンライン、動画配信含む）

4件

顧客にふさわしいサービスの提供【原則6】

- ESG 課題への取組状況
保有物件における環境認証の取得割合（取得価格ベース。底地物件を除く）
52.9%
補助金を活用した環境対応工事（補助金額） 0件/-百万円

適切な動機付けの枠組み等【原則7】

- 主要資格保有割合（試験合格者を含む。アシスタント職は除く）
宅地建物取引士 73.3%
不動産証券化マスター 66.7%
- 役職員に対するコンプライアンス研修実施状況
4回 参加率 100%

(注) 当社は、投資法人の資産運用会社であるため、各原則のうち、顧客に対する販売・推奨等及び金融商品の組成を行うことを前提とする部分については採択していません。

以 上

三井物産・イデラパートナーズ株式会社
(投資法人みらい 資産運用会社)